

# パートタイム保育士（週 12 時間勤務）

## 令和 8 年度 太宰府市 会計年度任用職員 募集要項

### 1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
保育士	2名	保育士

### 2 基本的な勤務条件

任用期間	任用日から令和9年3月31日まで（勤務状況に応じて更新の可能性あり）
勤務日数	週3日（①月曜、水曜、金曜勤務 ②火曜、木曜、土曜勤務）
勤務時間	週12時間（1日 4時間）7時から11時または8時から12時の勤務
勤務場所	太宰府市立ごじょう保育所（太宰府市五条三丁目7番2号）
給料・報酬	時給 1,378円
諸手当	通勤手当 ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日、祝日、年末年始
休暇	なし
社会保険	対象外
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかを適用（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用となります。）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

### 3 採用試験内容

試験内容	書類選考及び面接試験
試験日程	応募者個別に日程調整をします
試験会場	ごじょう保育所

#### 4 受験資格及び受験申込

受験資格	<p>地方公務員法第 16 条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>・ 太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人</li> <li>・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> <li>・ 任用にあたっては、児童福祉法第 18 条の 20 の 2 に定められた特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）の該当の有無を確認します。その結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。</li> </ul>
資格要件	保育士の資格を有する人
受付期間	随時（募集人数に到達次第終了します）
申込方法	<p>さきに、受付期間が終了していないか、お電話等でお尋ねください。</p> <p>太宰府市会計年度任用職員採用申込書に必要事項を記入の上、提出物を添えて、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。</p>
提出物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書</li> <li>・ 保育士資格証の写し（保母資格証明書不可）</li> </ul>
申込先	<p><b>郵送の場合</b> 〒818-0125 太宰府市五条三丁目 7 番 2 号 ごじょう保育所 宛 必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p><b>持参の場合</b> 平日 8：30～17：00 内に持参してください。</p>

#### 5 合格発表及び採用

合格発表	<p>随時発表</p> <p>合格者につきましては勤務内容等の説明をさせていただいたのち、了承をされた場合に採用となります。</p>
条件付採用	<p>地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。</p>